本会議運営 (案)

第4回定例会 令和7年11月20日 午後2時開議

議事日程(1)									
第1	会期の決定について(11月20日~12月5日 16日間)								
第 2	一般質問	一般質問							
		①新妻さえ子(公明20分)	②澤田えみこ(自民20分)						
		≪休憩 15分≫							
		③藤原正則(未来25分)	④安藤たい作(共産20分)	⑤高橋しんじ	(無所属20分)				
					終了予定5:	4 5			

本会議運営 (案)

第4回定例会 令和7年11月21日 午前10時開議

議事日程	(2)					
	第1	一般質問	⑥えのした正人(自民20分) ⑦あくつ広王(公明20分) ⑧須貝行宏(無所) 《休憩 昼 (委員長会)》 ⑨松本ときひろ(維新20分) ⑩松永よしひろ(未来25分)	属20分)		
	第2	第122号議案	品川区立区民斎場条例を廃止する条例	区民委員会付託		
	第3	第123号議案	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	文教委員会付託		
	第4	第124号議案	品川区家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例の一部を改正する条例			
	第5	第125号議案	八潮南特別養護老人ホーム増築その他工事請負契約の変更について			
12件一括	第6	第126号議案	八潮南特別養護老人ホーム増築その他機械設備工事請負契約の変更について			
議題	第7	第127号議案	八潮南特別養護老人ホーム増築その他電気設備工事請負契約の変更について	公安チロ ヘルン		
堀越副区長	第8	第128号議案	城南第二小学校改築電気設備工事請負契約の変更について	総務委員会付託		
説明	第9	第129号議案	源氏前小学校改築機械設備工事請負契約の変更について			
	第10	第130号議案	源氏前小学校改築電気設備工事請負契約の変更について			
	第11	第131号議案	指定管理者の指定について	区民委員会付託		
	第12	第132号議案	指定管理者の指定について			
	第13	第133号議案	指定管理者の指定について	文教委員会付託		
新井副区長 説明	第14	第121号議案	令和7年度品川区一般会計補正予算	総合審査 総務委員会 歳出等審査 各常任委員会 付託		
	第15		請願・陳情の付託 請願 2件(総1、区1) 陳情 1 0件(総4、厚1、建2、文2、議運1)			
				終了予定3:00		

議 事 日 程(1)

第4回定例会 令和7年11月20日 午後2時開議

第1 会期の決定について

第2 一般質問

議 事 日 程(2)

- 第4回定例会 令和7年11月21日 午前10時開議
- 第 1 一般質問
- 第 2 第122号議案 品川区立区民斎場条例を廃止する条例
- 第 3 第123号議案 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 4 第124号議案 品川区家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例 の一部を改正する条例
- 第 5 第 1 2 5 号議案 八潮南特別養護老人ホーム増築その他工事請負契約の変更について
- 第 6 第126号議案 八潮南特別養護老人ホーム増築その他機械設備工事請負契約の 変更について
- 第 7 第127号議案 八潮南特別養護老人ホーム増築その他電気設備工事請負契約の 変更について
- 第 8 第128号議案 城南第二小学校改築電気設備工事請負契約の変更について
- 第 9 第129号議案 源氏前小学校改築機械設備工事請負契約の変更について
- 第 10 第130号議案 源氏前小学校改築電気設備工事請負契約の変更について
- 第 11 第131号議案 指定管理者の指定について
- 第 12 第132号議案 指定管理者の指定について
- 第 13 第133号議案 指定管理者の指定について
- 第 14 第121号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算
- 第 15 請願・陳情の付託

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書(案)

社会経済の急速な構造変化を背景に、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このため、若者や女性、会社員など多様な人材の地方議会への参画を促進し、議会を活性化することは、多くの地方議会に共通の緊要な課題となっている。

しかしながら、最近の地方選挙においては、女性議員の躍進が見られる一方で、投票率の低下や無投票当選者の 増加など、議会への関心の低下や議員のなり手不足が深刻化している。

特に、議員のなり手不足については、全国町村議会議長会の調査によると、今後の選挙において3分の1を超える町村議会が無投票となる可能性を指摘する報告もあり、小規模の市議会などにおいて無投票が増えることが 危惧され、民主主義の根幹を揺るがす問題となっている。

本区議会では、現在のところ議員のなり手不足が懸念される状況にはないが、安心して議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境を整えることは、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられることから、地方議会が一丸となって取り組むべきものである。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、下記の事項について 早急に実現するよう強く要望する。

記

- 1. 主権者教育を一層推進すること。
- 2. 就業者の9割を会社員等の被用者が占める現状に鑑み、立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休暇、任期満了後の復職など、会社員が立候補しやすい環境を整備するとともに、厚生年金へ地方議会議員が加入できるための法整備を図ること。
- 3. 政治分野における男女共同参画の推進を図るため、議員活動と出産・育児、介護等の両立やハラスメント防止のための取組に対して支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

品川区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官 あて